

平成 24 年 4 月 20 日

日本造血細胞移植学会 会員各位

日本造血細胞移植学会
理事長 岡本 真一郎

HCTC の育成と造血幹細胞移植後フォローアップのための看護師の育成に 関する日本造血細胞移植学会の見解

拝啓、麗春の候、ますますご清祥のことと拝察申し上げます。

今年度の診療報酬改定において、造血幹細胞移植におけるチーム医療の重要性と看護師などによる長期的な患者のフォローアップの必要性が認められ、造血幹細胞移植後患者指導管理料が新たに設定されました。この改定によって、看護師などの関係職種と移植医の連携によるチーム医療が飛躍的に推進され、移植後長期に渡る身体・心理・社会的問題の解決・QOLの向上、移植医の負担軽減などに大きく貢献することを期待します。今回の管理料算定の施設基準に規定される看護師を対象とした「移植医療に係る適切な研修」として、学会は、これまでの看護部会を通して行われてきた研修の質を高め、造血幹細胞移植後患者指導という専門職を担う医療人の認定にふさわしい研修を新たに設置いたしました。

この新たな研修を企画するにあたっては、移植後外来患者管理に携わる看護師などの職種の育成と HCTC(造血細胞移植コーディネーター：Hematopoietic Cell Transplant Coordinator)の育成の整合性に関して理事会で議論を重ね、造血幹細胞移植後患者指導管理の「看護」と移植前の「coordination」という機能は、造血幹細胞移植患者に対するチーム医療の質、移植患者の QOL、そして移植医の負担軽減には不可欠なものであり、各々の機能をそれぞれの専門職が担うことが造血幹細胞移植に於ける望ましいチーム医療の型というコンセンサスを確認いたしました。

従って、今回は造血幹細胞移植後患者指導管理という機能を担う看護師などの人材を育成する研修プログラムを、HCTC 研修プログラムとは独立して新設することといたしました。移植施設の事情により、HCTC として認定された方が造血幹細胞移植後患者指導管理の「看護」という機能を包括的に担う場合があると考えますが、今回の診療報酬で定義される移植後患者指導管理に携わり診療報酬を算定する場合には、新たに設けられる移植後患者指導管理の研修プログラムの受講を必須とすることといたします。

今後も学会は、HCTC 委員会を中心として HCTC の育成・認定を進めてまいります。どのような有資格者が、どのような業務を担うことで HCTC と公的に認定するかに関しては、現在のところ、厚生労働省臓器移植対策室は定めていませんが、学会は、学会が認定した HCTC の実績と移植医療への貢献・必要性を客観的に示すことにより、その公的な認定制度の確立を求めていますと考えます。

この件につきまして会員の皆様のご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。